

令和6年度実施

稲城市立病院 薬剤師採用試験案内



稲城市立病院 管理課



©K.Okawara・JET Inc.ue
稲城市

稲城市立病院職員（薬剤師）採用試験実施要綱

1. 採用職種及び採用予定人数

採用職種：薬剤師 採用予定人数：若干名

2. 採用日

- ・有資格の方は応相談
- ・資格取得見込みの方は令和7年4月1日付（国家試験に合格しない場合は採用されません）

3. 受験資格

- (1) 次の2つの要件いずれかを満たす方が受験できます。
- ア. 既に薬剤師資格を取得している方
⇒平成7年（1995年）4月2日以降に生まれた方
 - イ. 薬剤師の資格取得見込みの方
⇒2025年施行予定の第110回薬剤師国家試験により免許取得見込みの方
- (2) 次に該当する方は受験出来ません。
地方公務員法第16条による欠格事項の該当者

4. 試験日、試験内容等

- (1) 試験日時
（一次試験）書類選考
（二次試験）令和7年2月以降の平日17時半頃を予定
- (2) 試験内容
（一次試験）
・申込書兼履歴書
・指定課題論文
次の課題について原稿用紙（ホームページに掲載しているものを使用のこと）に1,000字から1,200字以内で考えを自書
課題『稲城市立病院薬剤師として貢献したいこと、また自身の将来ビジョンについて述べよ』
- (3) 二次試験会場 稲城市立病院
- (4) 結果通知 各試験結果は合否にかかわらず通知します。

5. 受験手続

- (1) 申込方法 応募者は次の書類を提出してください。
- ア 採用試験申込書兼履歴書（ホームページに掲載しているものを使用のこと）
 - イ 事前提出レポート（ホームページに掲載しているものを使用のこと）
 - ウ 薬剤師免許証の写し（A4サイズ）・・・・・・有資格の方
 - エ 卒業（見込）証明書及び成績証明書・・・・・・資格取得見込みの方
- (2) 応募書類の提出 令和7年1月24日（金）必着
※持参の場合は、稲城市立病院3階管理課庶務係に平日の9時から17時まで
※来院時はマスクを着用し、体調に不安がある場合は来院をご遠慮ください

(3) 病院見学

・感染対策のため、見学場所が限られますが、ご希望の方は日程調整いたしますので、下記の必要事項をご記入のうえメールをお願いします。メールが届きましたら、日程調整を行い随時ご連絡します。1週間ほど経過しても当院より連絡がない場合は、一度お電話にてご連絡願います。

件名：病院見学希望（薬剤師）

1. お名前（ふりがな）
2. 生年月日
3. 性別
4. 電話番号
5. 学校名 学年（在学中の方のみ）
6. 現在の状況（既卒の方のみ）
 - ・資格
 - ・経験年数
 - ・勤務先名
7. 見学希望日

第一希望	月	日
第二希望	月	日
第三希望	月	日

6. その他

（問い合わせ及び郵送先）

住 所 〒206-0801 東京都稲城市大丸1 1 7 1 番地

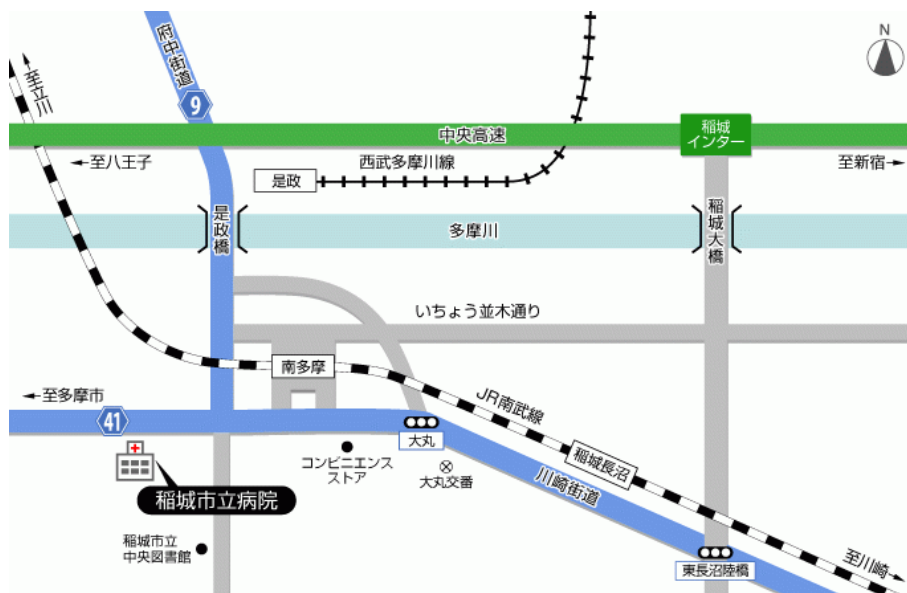
稲城市立病院 管理課 庶務係

電 話 0 4 2 - 3 7 7 - 0 9 3 1

E-Mail info@hospital.inagi.tokyo.jp

アクセスマップ

JR 南武線南多摩駅から徒歩約 5 分



初任給・勤務条件等

(1) 初任給(令和6年4月1日現在)

薬剤師 272,205円(地域手当35,505円含む)

※令和5年度比 +24,610円

※薬剤師の職歴がある場合、所定の基準により当金額に加算します。

(2) 手当

地域手当 (給料+扶養手当)×15%

扶養手当 配偶者 6,000円、子9,000円

住居手当 世帯主 15,000円(賃貸物件居住で35歳未満の世帯主対象)

宿日直手当 1回 14,000円

危険手当 月額2,300円

期末・勤勉手当(6・12月支給) 4.65月(令和6年度見込み)

※その他通勤手当・時間外手当等が支給されます。

(3) 年収見込み

大卒 5年目 約520万円

大卒10年目 約565万円

※実績手当が別途加算されます。

(4) 勤務時間

勤務時間は週38時間45分(完全週休2日制)を基準とします。

宿日直勤務あり。

(5) 有給休暇

年次休暇(4月1日付け採用の場合、1年目20日、2年目以降は採用日に関係なく20日。前年度残日数は20日まで繰越可)、夏季休暇(5日)、結婚休暇(7日)、その他産前産後休暇、慶弔休暇など。

(6) その他

- ・東京都市町村職員共済組合加入(年金、保険)
- ・東京都市町村職員退職手当組合加入(退職金)
- ・稲城市立病院職員互助会加入(福利厚生)
- ・院内保育室あり
- ・車通勤可(立体駐車場完備)
- ・白衣貸与あり

※採用前に給与改定、制度改正等があった場合は、その定めによります。

<参考>

厚生労働省が実施した調査によると、公立病院に勤務する薬剤師の平均年収約600万円に対し、医療法人に勤務する薬剤師の平均年収は約530万円でした。

(第24回医療経済実態調査)

給与や育児・介護の諸制度が充実していることと合わせ、公立病院は、長期的なキャリアアップを考えて、一つの職場で長く働きたい方に適した職場であると考えています。